12-6. 感染症発生件数

年 次	総数	2類	3類			4類					5類								
		結核	腸管出 血性大 腸菌 染症	細菌性病	コレラ	オウ ム病	A型 肝炎	レジネ ラ症	ツツ ガ虫 病	デング熱	アメー バ 病	後性疫全候天兔不症群	破傷風	シェアル シェア 症	梅毒	風しん	麻しん	急性脳炎	クロイツ フェル ト・ヤコ ブ
平成 16年	51	46	3	_	_	_	_	_	_	_	_	1	1	_	_	_	_	_	_
1 7	75	54	11	1	1	1	_	_	_	_	3	2	_	1	_	_	_	1	_
1 8	74	42	1	_	_	_	1	2	_	_	3	2	_	_	_	_	_	_	1
1 9	72	58	5	_	_	_	_	5	_	_	2	_	_	_	–	_	_	_	2
2 0	102	82	6	_	_	_	2	4	_	_	6	1	_	_	–	-	_	1	_
2 1	97	71	10	_	_	_	1	_	_	1	7	3	_	_	3	-	_	1	_
2 2	85	61	9	1	_	_	1	_	2	2	5	_	_	_	2	1	1	_	_
2 3	103	89	3	_	_	_	_	4	_	_	3	1	_	_	_	2	_	_	1

資料:兵庫県伊丹健康福祉事務所

「注〕伊丹健康福祉事務所への届出件数である。

平成17年4月1日に川西健康福祉事務所が伊丹健康福祉事務所へ統合されたため、平成15年、 平成16年の件数は伊丹市のみ、平成17年からは伊丹市、川西市及び猪名川町の件数の総数と なっている。

なお、結核は同事務所管内(伊丹、川西、猪名川町)に居住している患者数、その他感染症は 同事務所管内医療機関からの届出件数でる。

平成19年3月31日付けで結核予防法が廃止され、平成19年4月1日付けで 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療行為に関する法律へ統合された。

それに伴ない、結核は2類感染症に位置づけられた。

平成19年6月1日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、 2類感染症であったコレラ、細菌性赤痢、腸チフス及びパラチフスが3類感染症に 位置づけられた。